



第75回定時株主総会招集ご通知添付書類

# 報 告 書

自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日



鬼怒川ゴム工業株式会社

目 次

(第75回定時株主総会招集ご通知添付書類)

事業報告	1
連結貸借対照表	15
連結損益計算書	16
連結株主資本等変動計算書	18
貸借対照表	24
損益計算書	25
株主資本等変動計算書	26
連結計算書類に係る 会計監査人の監査報告書謄本	31
会計監査人の監査報告書謄本	32
監査役会の監査報告書謄本	33
~~~~~	
会社の概要	36
株主メモ	37

# 事業報告 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融政策の効果や経済政策への期待感から円安や株高などを背景に景気は緩やかな回復を続けました。

当社グループの主要得意先の自動車生産は、前年同期比で国内は前年並み、海外は中国が約3割増加、米州が1割増加し、グローバルでは約1割の増加となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、745億4千3百万円（前年同期比12.6%増）となりました。損益につきましては、海外の拡販による操業度の上昇や資材調達現地化・汎用化、モノ造り改善活動及び輸送コストの削減をはじめとした徹底した経費削減により、営業利益は72億9千2百万円（前年同期比14.3%増）、経常利益は為替差益などにより80億8千4百万円（前年同期比14.7%増）、当期純利益は46億9千4百万円（前年同期比18.1%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

#### [ 日本 ]

売上高は、前年同期と比較して微減の456億1千4百万円（前年同期比1.6%減）となりました。営業利益は、関係会社の拠点集約を中心とした構造改革や資材調達コストの削減等の合理化により操業度の低下を挽回し、46億8千4百万円（前年同期比2.9%増）となりました。

#### [ 米州 ]

売上高は、メキシコ拠点の本格的な操業開始や主要得意先の自動車生産台数の増加などにより、93億4百万円（前年同期比57.1%増）となりました。営業利益は、米州での改善活動の効果により前年同期と比較し収益改善が進みましたが、受注の増加による新工場の立上げ費用等の発生により、7億5百万円の損失（前年同期は10億3千万円の損失）となりました。

#### [ アジア ]

売上高は、中国での主要得意先の自動車生産台数の増加や欧米系・中国系自動車メーカーへの拡販、マレーシア・インドネシア向け生産車種の増加等により、196億2千3百万円（前年同期比40.9%増）となりました。営業利益は、中国の既存拠点での売上高の増加に伴う操業度の上昇に加え、モノ造り改善活動などの合理化効果により、31億9千7百万円（前年同期比15.3%増）となりました。

## セグメント別業績の状況

[ 日本 ]

	第75期	第74期	増減額	増減率
売上高	45,614百万円	46,370百万円	△755百万円	△1.6%
営業利益	4,684百万円	4,553百万円	131百万円	2.9%

[ 米州 ]

	第75期	第74期	増減額	増減率
売上高	9,304百万円	5,921百万円	3,383百万円	57.1%
営業利益	△705百万円	△1,030百万円	324百万円	—%

[ アジア ]

	第75期	第74期	増減額	増減率
売上高	19,623百万円	13,929百万円	5,694百万円	40.9%
営業利益	3,197百万円	2,772百万円	425百万円	15.3%

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は総額約37億円であり、内訳は、日本が約9億円、米州が約11億円、アジアが約17億円であります。

また、部門別の内訳は、車体シール事業が約32億円、防振事業が約2億円、ホース事業が約1億円、ブレーキ・型物事業が約1億円、管理部門が約1億円となっており、新工場の設立及び生産ラインのモデルチェンジ対応、合理化投資などを重点的に実施いたしました。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、特記すべき資金調達は実施しておりません。

なお、資金調達の安定性と機動性を確保するため、当連結会計年度末現在30億円の特定期間限定融資枠（コミットメント・ライン）契約を締結しております。

### (4) 対処すべき課題

今後につきましても中期経営計画の達成に向けて、着実かつ持続的に成長するためにモノ造りと組織能力をグローバルに一層強化し、経営基盤の強化に取り組んでまいります。

また、お客様の信頼を高めることにより顧客満足度の向上に取り組んでまいります。

そのための重点活動として以下の取り組みをグローバルに展開してまいります。

- ① 短期収益の確保
- ② 売上の拡大
- ③ 仕事の質の改善

特に、売上の拡大につきましては、グローバルサプライヤーとして、今後も新規顧客を確保すべく、当社の海外生産拠点に近接している新規顧客への製品供給や、海外生産拠点で全商品群を供給できる体制を構築するとともに、日本国内はもとより当社グループが重点拠点として位置づけている各新興国で、顧客へ一歩先んじた提案を積極的に行い、拡販目標の達成に鋭意取り組んでまいります。

また、グループでの構造改革をこれまで以上に推進することで、利益の安定的な確保に努めてまいります。

## (5) 財産及び損益の状況

(企業集団の財産及び損益の状況)

区 分	第 72 期	第 73 期	第 74 期	第 75 期 当連結会計年度
売 上 高(百万円)	64,579	70,611	66,221	74,543
当 期 純 利 益(百万円)	4,467	5,300	3,975	4,694
1株当たり当期純利益(円)	66.56	79.16	59.13	69.83
総 資 産(百万円)	42,379	46,713	49,073	61,038
純 資 産(百万円)	16,847	21,625	26,332	31,535
1株当たり純資産額(円)	236.50	312.59	379.58	453.90

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第73期より、在外連結子会社等の収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し処理しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第72期の連結計算書類について遡及処理しております。
3. 当連結会計年度の1株当たり純資産額は、「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、25.56円減少しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社キヌガワ郡山	100,000千円	100.0%	自動車用ゴム製品の製造・販売
株式会社キヌガワ大分	100,000千円	100.0%	自動車用ゴム製品の製造・販売
株式会社キヌガワ防振部品	100,000千円	100.0%	自動車用ゴム製品の製造・販売
株式会社キヌガワブレーキ部品	100,000千円	100.0%	自動車用ゴム製品の製造・販売
佐藤ゴム化学工業株式会社	100,000千円	100.0%	自動車用ゴム製品の製造・販売
ナリタ合成株式会社	70,000千円	100.0%	自動車用ゴム製品の製造・販売
帝都ゴム株式会社	100,000千円	100.0%	自動車用ゴム製品の製造・販売
ケイジー物流株式会社	100,000千円	100.0%	運輸・倉庫業務
エスイーシー化成株式会社	100,000千円	100.0%	ゴム精練生地の販売
八洲ゴム工業株式会社	80,000千円	100.0%	建設機械用ゴムホースの製造・販売
TEPRO, INC.	40,000千US\$	100.0%	自動車用ゴム製品の製造・販売
KINUGAWA MEXICO, S.A. DE C.V.	164,703千ペソ	100.0%	自動車用ゴム製品の製造・販売
中光橡膠工業股份有限公司	261,004千NT\$	83.3%	自動車用ゴム製品の製造・販売
星光橡塑發展有限公司	56,456千HK\$	100.0%	中国における子会社の持株会社
福州福光橡塑有限公司	68,509千RMB	26.7%	自動車用ゴム製品の製造・販売
鬼怒川橡塑(広州)有限公司	43,024千RMB	100.0%	自動車用ゴム製品の製造・販売
KINUGAWA (Thailand) CO., LTD.	100,000千バーツ	75.0%	自動車用ゴム製品の製造・販売
CPR GOMU IND. P. C. L.	199,000千バーツ	49.0%	自動車用ゴム製品の製造・販売

- (注) 1. 福州福光橡塑有限公司は、星光橡塑發展有限公司が議決権比率の71.7%、当社が26.7%を保有していることにより、当社の子会社となります。
2. CPR GOMU IND. P. C. L. は、当社が議決権比率の49.0%を保有しており、実質的に支配していることから、当社の子会社となります。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは自動車並びにその他の使用に供するゴム及び合成樹脂製品の製造販売を主な内容とした事業活動を展開しております。

## (8) 主要な事業所

当 社 本 社	千葉県千葉市	エスイーシー化成株式会社	山口県周南市
株式会社キヌガワ郡山	福島県郡山市	八洲ゴム工業株式会社	福島県河沼郡
株式会社キヌガワ大分	大分県中津市	TEPRO, INC.	米国テネシー州
株式会社キヌガワ防振部品	栃木県真岡市	KINUGAWA MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ国クアナフアト州
株式会社キヌガワブレーキ部品	栃木県真岡市	中光橡膠工業股份有限公司	台湾桃園県
佐藤ゴム化学工業株式会社	千葉県成田市	福州福光橡塑有限公司	中国福建省
ナリタ合成株式会社	千葉県成田市	鬼怒川橡塑(広州)有限公司	中国広東省
帝都ゴム株式会社	埼玉県入間市	KINUGAWA(Thailand)CO., LTD.	タイ国アユタヤ県
ケイジー物流株式会社	千葉県千葉市	CPR GOMU IND. P. C. L.	タイ国アユタヤ県

## (9) 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
名 4,151	名 402 増

## (10) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,380,000 千円
株 式 会 社 千 葉 銀 行	600,000

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 67,299,522株  
(自己株式 79,060株)
- (2) 株 主 数 5,791名  
(前期末比 221名減)
- (3) 大 株 主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
	千株	%
日産自動車株式会社退職給付信託口座 信託受託者 みずほ信託銀行株式会社 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	13,626	20.27
東洋ゴム工業株式会社	8,000	11.90
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	2,729	4.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,040	3.03
日本生命保険相互会社	1,793	2.67
株式会社みずほ銀行	1,336	1.99
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	1,177	1.75
CREDIT SUISSE AG ZURICH	1,050	1.56
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	956	1.42
日本証券金融株式会社	903	1.34

- (注) 1. 出資比率は自己株式79,060株を控除して計算しております。
2. 「日産自動車株式会社退職給付信託口座」名義の株式13,626千株は日産自動車株式会社が保有する当社株式を退職給付信託として信託設定したものであり、議決権については日産自動車株式会社が指図権を留保しております。

### (4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。



### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

平成25年7月24日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額  
新株予約権1個当たり501,000円  
(1株当たり501円)
- ② 新株予約権の行使価額  
新株予約権1個当たり1,000円  
(1株当たり1円)
- ③ 新株予約権の主な行使条件
  - 1) 新株予約権者は、当社の取締役、及び執行役員  
のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新  
株予約権を行使することができる。
  - 2) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当  
該新株予約権を行使することができない。
- ④ 新株予約権の行使期間  
平成25年8月29日～平成55年8月28日
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の 種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	27個	普通株式27,000株	4人

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社  
使用人等に交付した新株予約権等の状況

平成25年7月24日開催の取締役会決議による新株  
予約権

- ① 新株予約権の払込金額  
新株予約権1個当たり501,000円  
(1株当たり501円)
- ② 新株予約権の行使価額  
新株予約権1個当たり1,000円  
(1株当たり1円)
- ③ 新株予約権の主な行使条件
  - 1) 新株予約権者は、当社の取締役、及び執行役員  
のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新  
株予約権を行使することができる。
  - 2) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当  
該新株予約権を行使することができない。
- ④ 新株予約権の行使期間  
平成25年8月29日～平成55年8月28日
- ⑤ 当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の 種類及び数	交付者数
当社使用人	36個	普通株式36,000株	12人

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
※ 取 締 役 社長執行役員	関 山 定 男	C S R推進室、経営企画室
取 締 役 常務執行役員	依 田 憲 雄	営業部、ロシア事業構造改革担当
取 締 役 常務執行役員	今 林 功	調達部、シャシー・機能部 品事業部、キヌガワメキシ コ・C P R社長
取 締 役 常務執行役員	小 薬 次 郎	管理部
常 勤 監 査 役	末 松 謙	
監 査 役	大 木 宣	
監 査 役	山 本 正 彦	
監 査 役	峯 直 仁	

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 平成25年6月26日開催の定時株主総会において、山本正彦氏及び峯直仁氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
3. 末松謙氏、大木宣氏及び山本正彦氏は、社外監査役であります。
4. 監査役大木宣氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結の時をもって、今井信行氏及び吉野博昭氏は監査役を任期満了により退任しております。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (一名)	106,466千円 (一十千円)	株主総会の決議による役員報酬限度額 取締役 月額 15,000千円以内 (平成2年6月定時株主総会決議) 監査役 月額 5,000千円以内 (平成6年6月定時株主総会決議)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (4名)	20,586千円 (16,911千円)	
合 計	10名	127,052千円	

- (注) 1. 当社には使用人兼務取締役はおりません。
2. 上記の監査役の支給人員及び報酬等の額には、平成25年6月26日開催の第74回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役2名を含んでおります。
3. 取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る株式報酬費用13,745千円(取締役4名)が含まれております。

### (3) 社外監査役に関する事項

#### ① 当事業年度における主な活動状況

区 分	主 な 活 動 状 況
末 松 謙	当事業年度開催の取締役会に16回（出席率100.0%）出席、又、当事業年度開催の監査役会に24回（出席率100.0%）出席し、主として生産技術、品質面から必要な意見を適宜述べております。
大 木 宣	当事業年度開催の取締役会に16回（出席率100.0%）出席、又、当事業年度開催の監査役会に24回（出席率100.0%）出席し、主として財務、金融面について必要な意見を適宜述べております。
山 本 正 彦	平成25年6月26日就任以来開催の取締役会に13回（出席率100.0%）出席、又、監査役会に19回（出席率100.0%）出席し、主として営業、法令遵守の面から必要な意見を適宜述べております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役全員と会社法第423条1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低限度額であります。

#### ③ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

明和監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

- ① 報酬等の額  
27,500千円
- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他  
財産上の利益の合計額  
30,500千円

- (注) 1. 当社の在外子会社13社については、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、監査役会が、監査役全員の合意に基づき、会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。又、会計監査人の継続監査年数などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針です。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」の概要は以下のとおりです。

#### 1) 業務運営の基本方針

当社では、以下の経営理念を経営の拠り所としている。

#### 「経営理念」

- ① 私達は、お客様を創造します。  
私達は、お客様が満足する商品を提供することにより、お客様の信頼を高め、新たなお客様を創造します。
- ② 私達は、社会に貢献します。  
私達は、あらゆる企業活動を通じて、地域社会、グローバル社会に貢献します。
- ③ 私達は、人間性を尊重します。  
私達は、一人ひとりが仕事を通じて自己実現を図り、活力に満ちた会社を作ります。

2) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを推進するために、行動規範を制定しており、社長以下役員及び使用人全員が、誓約書を提出し、コンプライアンスを自らの問題としてとらえ、業務運営にあたっている。また、当社は、コンプライアンス委員会を設置するとともに、使用人等が、法令・定款に違反する行為を発見した場合の相談・通報体制としてのイージーボイス制度を構築している。

イージーボイス（投書用紙のことを言う。）は、各事業所に投書箱とともに設置し、記名方式で投書する体制をとっている。会社の損失及び危険管理に関するイージーボイスが投書された場合、コンプライアンス委員会を開催し、対応策を協議するとともに社長・取締役会へ報告し、危機管理にあたっている。

また、当社グループ各社にコンプライアンス推進体制を構築するとともに、当社コンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制をとっている。

コンプライアンス体制にかかわる運営のより一層の整備・充実（年間計画・報告等）を図るために、社長直轄のCSR推進室が中心となり、内部統制システムの整備・強化を行っている。

なお、財務報告の正確性と信頼性を確保するため、金融商品取引法及び関連する規則や基準に基づき内部統制の評価を行っている。

反社会的勢力に対しては、会社として毅然とした態度で臨む。取締役及び使用人は、業務遂行上、直接・間接を問わず、詐欺・恐喝等の不正・犯罪行為（その恐れのあるもの）に遭遇した場合は、毅然とした態度で臨むと同時に速やかに上司並びに関連部署に報告し、その指示に従う。取締役及び使用人は、万一何らかのアプローチを受けた場合は、速やかに上司並びに関連部署に報告し、その指示に従う。

3) 取締役の職務執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書管理規程を定めており、その規程に従い文書等の保存・管理を行っている。

特に、取締役の職務の執行に係わる文書及び取締役会・株主総会議事録の適切な記録と保管については、文書管理規程に従い管轄する部署が実施している。

文書管理規程に定める文書の適切な記録と情報の管理について、必要な情報保護策をとり、データベース化し検索可能な運用体制の構築を進めている。

#### 4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、製造を本業とすることから、コンプライアンス・環境・安全・品質リスクを専管する組織として、「コンプライアンス委員会」「環境管理委員会」「安全衛生委員会」「品質会議」等を設け、担当部門が専門的な立場からのリスク管理を行っている。

取締役会及び執行役員会においては、事業活動状況、経営環境の変化等を踏まえ、予見されるリスク等を把握・分析し、その適切な対処方法を協議している。

グループ全体のリスク管理の整備・強化に向けて、CSR推進室とグループ会社が協力し、リスクの洗い出しを行うとともにリスクの軽減に取り組んでいる。また、意思決定手続について権限及びルールを規範化し、グループ全体の機能の強化を進めている。

#### 5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会・執行役員会を監査役出席のもと開催し、全社的な事業目標（中期経営計画及び各年度計画）・重要事項の決定並びに業務執行にかかわる個別経営課題を審議している。

各役員の仕事については、「取締役及び執行役員の仕事」に基づき、取締役は監督機能の強化、経営機能に専念し、業務執行権限は、執行役員に委譲し、役割責任を明確にしており、執行役員の仕事執行を管理監督している。

#### 6) 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業

集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社及び関連会社の経営について、自主性を尊重しつつも、半期ごとに当社の社長以下役員・常勤監査役と子会社・関連会社役員との間で、各会社毎の事業内容等についてヒアリングを行い、企業経営の効率性・健全性の確認チェックを実施している。

また、当社の監査役が、子会社及び関連会社の非常勤監査役を兼任あるいは、当社の使用人を、子会社及び関連会社の非常勤取締役、非常勤監査役として派遣し、業務監査等を実施している。子会社及び関連会社に損失の危険が発生または、把握した場合は直ちに、当該会社から当社のコンプライアンス委員会へ通報が入り、当社の取締役会に報告される体制を構築している。

現在、当社のCSR推進室が中心となって、子会社及び関連会社と十分な連携を取り、グループ内のリスクマネジメントを構築中である。

- 7) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くこと及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

今後、監査役補助スタッフ選任についての検討は進めていくが、当面は、CSR推進室との密な連携により、監査役職務の業務監査補助をしていくこととする。

- 8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、社内の重要な会議及びコンプライアンス委員会等に出席するとともに、稟議書及びその他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に、その説明を求めている。

取締役及び使用人は、監査役会が定める年度監査計画に基づき、監査役による監査を受けるとともに、監査役の要請に応じて必要な報告を実施している。

取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実等を発見した時は、直ちに法令に従い監査役に報告することとしている。

- 9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、社外監査役3名（全4名中）を配置するとともに、監査役は監査を実効的に行うために、当社社長との連絡会、グループ会社の監査役連絡会及び会計監査人である明和監査法人との意見交換会を定期的実施している。

今後、より監査役の監査が実効的に行われるために、CSR推進室との密な連携を図っていく。

## (2) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

該当事項はありません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>31,819,728</b>	<b>流動負債</b>	<b>19,035,454</b>
現金及び預金	4,424,339	支払手形及び買掛金	8,245,306
受取手形及び売掛金	17,188,425	短期借入金	4,452,772
商品及び製品	1,392,679	1年内返済予定の長期借入金	682,950
仕掛品	1,292,862	未払費用	1,483,592
原材料及び貯蔵品	2,655,705	未払法人税等	1,464,198
繰延税金資産	500,152	賞与引当金	863,190
その他	4,408,037	その他	1,843,444
貸倒引当金	△42,474	<b>固定負債</b>	<b>10,468,473</b>
<b>固定資産</b>	<b>29,219,204</b>	長期借入金	3,392,182
<b>有形固定資産</b>	<b>24,156,683</b>	繰延税金負債	339,502
建物及び構築物	5,163,598	再評価に係る繰延税金負債	1,987,948
機械装置及び運搬具	5,899,654	退職給付に係る負債	4,360,512
工具、器具及び備品	808,797	役員退職慰労引当金	38,383
土地	10,456,799	資産除去債務	82,626
建設仮勘定	1,827,832	その他	267,318
<b>無形固定資産</b>	<b>618,054</b>	<b>負債合計</b>	<b>29,503,928</b>
のれん	163,573	(純資産の部)	
その他	454,480	<b>株主資本</b>	<b>27,739,136</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,444,466</b>	<b>資本金</b>	<b>5,654,585</b>
投資有価証券	3,794,932	<b>資本剰余金</b>	<b>849,597</b>
長期貸付金	128,705	<b>利益剰余金</b>	<b>21,269,441</b>
繰延税金資産	218,651	<b>自己株式</b>	<b>△34,487</b>
その他	334,362	その他の包括利益累計額	2,772,401
貸倒引当金	△32,184	その他有価証券評価差額金	81,409
<b>資産合計</b>	<b>61,038,933</b>	<b>土地再評価差額金</b>	<b>2,471,580</b>
		<b>為替換算調整勘定</b>	<b>1,937,413</b>
		退職給付に係る調整累計額	△1,718,001
		<b>新株予約権</b>	<b>57,981</b>
		<b>少数株主持分</b>	<b>965,486</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>31,535,005</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>61,038,933</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		74,543,568
売上原価		60,342,336
売上総利益		14,201,232
販売費及び一般管理費		6,908,281
営業利益		7,292,950
営業外収益		
受取利息	87,602	
受取配当金	25,004	
持分法による投資利益	235,163	
為替差益	375,901	
その他	293,971	1,017,643
営業外費用		
支払利息	161,396	
その他	64,289	225,685
経常利益		8,084,908
特別利益		
固定資産売却益	174,354	
その他	25,340	199,695
特別損失		
固定資産除却損	45,403	
割増退職金	9,634	
事業構造改善費用	116,257	
その他	4,905	176,201
税金等調整前当期純利益		8,108,401
法人税、住民税及び事業税	3,259,952	
法人税等調整額	46,901	3,306,853
少数株主損益調整前当期純利益		4,801,548
少数株主利益		107,246
当期純利益		4,694,301

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(参考情報)

**連結包括利益計算書** (自 平成25年4月1日  
至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
少数株主損益調整前当期純利益	4,801,548
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	34,066
為替換算調整勘定	2,309,728
持分法適用会社に対する持分相当額	383,335
その他の包括利益合計	2,727,130
包 括 利 益	7,528,678
(内 訳)	
親会社株主に係る包括利益	7,253,682
少数株主に係る包括利益	274,995

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,654,585	849,597	17,112,984	△27,703	23,589,463
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△537,845		△537,845
当 期 純 利 益			4,694,301		4,694,301
自己株式の取得				△6,783	△6,783
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	4,156,456	△6,783	4,149,673
当 期 末 残 高	5,654,585	849,597	21,269,441	△34,487	27,739,136

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当 期 首 残 高	47,342	2,471,580	△587,900	—	1,931,021
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					
当 期 純 利 益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	34,066	—	2,525,314	△1,718,001	841,379
当期変動額合計	34,066	—	2,525,314	△1,718,001	841,379
当 期 末 残 高	81,409	2,471,580	1,937,413	△1,718,001	2,772,401

(単位：千円)

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	27,120	785,159	26,332,764
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△537,845
当 期 純 利 益			4,694,301
自己株式の取得			△6,783
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	30,861	180,326	1,052,567
当期変動額合計	30,861	180,326	5,202,241
当 期 末 残 高	57,981	965,486	31,535,005

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

## 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 23社

(2) 主要な連結子会社の名称

㈱キヌガワ郡山、㈱キヌガワ大分、㈱キヌガワ防振部品、㈱キヌガワブレーキ部品、佐藤ゴム化学工業㈱、ナリタ合成㈱、帝都ゴム㈱、ケイジー物流㈱、エスイーシー化成㈱、八洲ゴム工業㈱、TEPRO, INC.、KINUGAWA MEXICO, S. A. DE C. V.、中光橡膠工業股份有限公司、福州福光橡塑有限公司、鬼怒川橡塑(広州)有限公司、KINUGAWA (Thailand) CO., LTD.、CPR GOMU IND. P. C. L.

(3) 主要な非連結子会社の状況

Kinugawa Rubber India Private Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社12社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 2社 ㈱根本精機、天津星光橡塑有限公司

(2) 持分法適用の非連結子会社 1社 中光平鎮橡膠工業股份有限公司

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない非連結子会社11社(Kinugawa Rubber India Private Limited等)及び関連会社1社(河南科威汽车配件有限公司)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社は、決算日が異なるため、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

## 3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社

TEPRO, INC.、KINUGAWA MEXICO, S. A. DE C. V.、中光橡膠工業股份有限公司、星光橡塑発展有限公司、福州福光橡塑有限公司、鬼怒川橡塑(広州)有限公司、鬼怒川橡塑(蕪湖)有限公司、KINUGAWA (Thailand) CO., LTD.、CPR GOMU IND. P. C. L.、CGI社、YPC社及びPT. KINUGAWA INDONESIAの12社の決算日は12月31日ですが、連結計算書類作成に当たっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、㈱キヌガワ郡山、㈱キヌガワ大分、㈱キヌガワ防振部品及び㈱キヌガワブレーキ部品の4社の決算日は9月30日ですが、連結計算書類作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

## 4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

②棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製 品……………主として総平均法、一部の国内連結子会社は売価還元法、在外連結子会社は先入先出法

仕 掛 品……………主として総平均法、一部の国内連結子会社は売価還元法、在外連結子会社は先入先出法

原 材 料……………主として総平均法、在外連結子会社は主として先入先出法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、平成10年4月以降に取得した建物については定額法）を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～14年
工具、器具及び備品	2～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

②無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②投資評価引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、資産内容等を検討して計上しております。

なお、投資有価証券より控除して表示しております。

③賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度の負担額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、国内連結子会社は内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準または期間定額基準によっております。

2) 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。  
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理しております。  
なお、会計基準変更時差異発生額（323,099千円）については、主として15年による按分額を費用処理しております。

②ヘッジ会計の処理

1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、ヘッジ会計の要件を満たしており、さらに想定元本、利息の受払条件及び契約期間がヘッジ対象となる借入金と同一である金利スワップについては、特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ取引

ヘッジ対象……………借入金の支払金利

3) ヘッジ方針

金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

#### 4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法により行っております。なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

#### ③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (会計方針の変更)

当連結会計年度末より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が4,360,512千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が1,718,001千円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

#### (1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

#### (2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

ただし、当該改正以外は適用済みです。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
  - (1) 担保に供している資産
 

建物及び構築物	2,515,308千円
機械装置及び運搬具	43,990千円
工具器具及び備品	6千円
土地	9,547,850千円
合 計	12,107,155千円
  - (2) 担保に係る債務
 

短期借入金	20,000千円
長期借入金	393,200千円
合 計	413,200千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 55,885,332千円
3. 債務保証
 

金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

Kinugawa Rubber India Private Limited	138,221千円
KINUGAWA BRASIL Ltda.	833,192千円
従業員	33,273千円
合 計	1,004,687千円
4. 投資有価証券については、投資評価引当金20,000千円を控除して表示しております。
5. 土地の再評価
 

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額金については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法……………当社については土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出し、その他については、土地の再評価に関する法律施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づき算出しております。

再評価を行った年月日…平成14年3月31日(連結子会社1社については平成12年3月31日)

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△3,195,364千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
 

普通株式	67,299,522株
------	-------------
2. 配当に関する事項
 

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	268,933	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	268,912	4.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	336,102	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
 

普通株式	133,000株
------	----------



## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針です。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(※)	時 価(※)	差 額
(1) 現金及び預金	4,424,339	4,424,339	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,188,425	17,188,425	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	243,930	243,930	—
(4) 支払手形及び買掛金	(8,245,306)	(8,245,306)	—
(5) 短期借入金	(4,452,772)	(4,452,772)	—
(6) 長期借入金	(4,075,132)	(4,084,276)	9,144
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

#### (4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### (7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額3,551,002千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどでせず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## (1株当たり情報に関する注記)

### 1. 1株当たり純資産額

453円90銭

### 2. 1株当たり当期純利益

69円83銭

(注) 1株当たり純資産額については、「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、25.56円減少しております。

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>14,206,330</b>	<b>流動負債</b>	<b>11,988,711</b>
現金及び預金	163,059	支払手形	587,016
受取手形	505,853	買掛金	5,056,749
売掛金	9,967,315	短期借入金	2,914,600
商品及び製品	122,039	1年内返済予定の長期借入金	664,200
仕掛品	41,259	未払費用	327,282
原材料及び貯蔵品	14,626	未払法人税等	247,811
未収入金	1,866,687	賞与引当金	257,677
立替金	773,094	設備支払手形	52,343
関係会社短期貸付金	529,198	預り金	1,774,080
前払費用	31,175	その他	106,950
繰延税金資産	179,160	<b>固定負債</b>	<b>3,757,803</b>
その他	13,457	長期借入金	785,000
貸倒引当金	△597	再評価に係る繰延税金負債	1,006,586
<b>固定資産</b>	<b>21,961,697</b>	退職給付引当金	1,772,572
<b>有形固定資産</b>	<b>8,676,565</b>	長期未払金	121,325
建物	2,088,262	資産除去債務	72,320
構築物	80,905	<b>負債合計</b>	<b>15,746,515</b>
機械及び装置	832,666	(純資産の部)	
車両運搬具	1,533	<b>株主資本</b>	<b>18,498,425</b>
工具、器具及び備品	292,608	資本金	5,654,585
土地	5,129,414	資本剰余金	841,575
建設仮勘定	251,174	その他資本剰余金	841,575
<b>無形固定資産</b>	<b>36,063</b>	利益剰余金	12,036,751
ソフトウェア	20,466	利益準備金	221,729
電話加入権	15,596	その他利益剰余金	11,815,021
<b>投資その他の資産</b>	<b>13,249,068</b>	繰越利益剰余金	11,815,021
投資有価証券	149,817	<b>自己株式</b>	<b>△34,487</b>
関係会社株式	12,277,200	評価・換算差額等	1,865,106
繰延税金資産	288,595	その他有価証券評価差額金	28,229
長期未収入金	8,953	土地再評価差額金	1,836,877
関係会社長期貸付金	514,600	<b>新株予約権</b>	<b>57,981</b>
その他	18,855	<b>純資産合計</b>	<b>20,421,513</b>
貸倒引当金	△8,953	<b>負債純資産合計</b>	<b>36,168,028</b>
<b>資産合計</b>	<b>36,168,028</b>		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		37,052,990
売 上 原 価		33,425,310
売 上 総 利 益		3,627,680
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,206,078
営 業 利 益		1,421,601
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	13,683	
受 取 配 当 金	2,013,551	
固 定 資 産 賃 貸 料	525,865	
為 替 差 益	353,390	
そ の 他	164,269	3,070,760
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	65,289	
固 定 資 産 賃 貸 費 用	497,914	
そ の 他	26,200	589,405
経 常 利 益		3,902,957
特 別 利 益		—
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	8,577	
割 増 退 職 金	6,669	
そ の 他	263	15,509
税 引 前 当 期 純 利 益		3,887,447
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	923,431	
法 人 税 等 調 整 額	△11,006	912,425
当 期 純 利 益		2,975,022

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	5,654,585	841,575	841,575
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			
当 期 純 利 益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	—	—	—
当 期 末 残 高	5,654,585	841,575	841,575

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	167,945	9,431,628	9,599,574	△27,703	16,068,031
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	53,784	△591,629	△537,845		△537,845
当 期 純 利 益		2,975,022	2,975,022		2,975,022
自己株式の取得				△6,783	△6,783
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	53,784	2,383,392	2,437,177	△6,783	2,430,393
当 期 末 残 高	221,729	11,815,021	12,036,751	△34,487	18,498,425

(単位：千円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評 価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	19,306	1,836,877	1,856,184	27,120	17,951,335
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△537,845
当 期 純 利 益					2,975,022
自己株式の取得					△6,783
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	8,922	—	8,922	30,861	39,784
当期変動額合計	8,922	—	8,922	30,861	2,470,178
当 期 末 残 高	28,229	1,836,877	1,865,106	57,981	20,421,513

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの………移動平均法による原価法

### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製 品………総平均法

仕掛品・原材料………総平均法

貯 蔵 品………最終仕入原価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

減価償却の基準は、機械及び装置のうち合成樹脂製品製造装置の耐用年数を除き法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

### (1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、工具、器具及び備品のうち金型、㈱キヌガワ郡山へ貸与の有形固定資産、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 6～14年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年で均等償却しております。

平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計

①ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、ヘッジ会計の要件を満たしており、さらに想定元本、利息の受払条件及び契約期間がヘッジ対象となる借入金と同一である金利スワップについては、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ取引

ヘッジ対象……………借入金の支払金利

③ヘッジ方針

金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法により行っております。なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建	物	1,685,682千円
構	物	55,971千円
機	及	43,990千円
械	装	6千円
工	置	
具	備	
、	品	
器		
具		
及		
び		
備		
品		
土	地	4,883,870千円
合	計	6,669,522千円

(2) 担保に係る債務

長期借入金 393,200千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

38,683,800千円

3. 債務保証

金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

TEPRO, INC.	1,162,996千円	
KINUGAWA MEXICO, S.A. DE C.V.	2,544,080千円	
KINUGAWA(Thailand)CO., LTD.	156,420千円	
PT. KINUGAWA INDONESIA	66,665千円	
Kinugawa Rubber India Private Limited	138,221千円	
KINUGAWA BRASIL Ltda.	833,192千円	
従業員	33,273千円	
合	計	4,934,849千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	8,999,924千円
長期金銭債権	523,553千円
短期金銭債務	3,562,138千円

5. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額金については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出しております。

再評価を行った年月日…平成14年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と

再評価後の帳簿価額との差額

△1,905,262千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売 上 高	14,558,835千円
仕 入 高 等	14,029,514千円
金 型 等 の 購 入 高	342,962千円
資 産 賃 貸 料	486,151千円
受 取 配 当 金	2,010,128千円
営業取引以外の取引高	155,217千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普 通 株 式	79,060株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

流 動 の 部	
繰 延 税 金 資 産	
賞 与 引 当 金	91,217千円
未 払 事 業 税	17,930千円
棚 卸 資 産 評 価 損	18,028千円
そ の 他	65,392千円
計	192,568千円
評 価 性 引 当 金	△13,407千円
合 計	179,160千円
固 定 の 部	
繰 延 税 金 資 産	
関係会社株式評価損	2,237,488千円
退 職 給 付 引 当 金	627,490千円
減 価 償 却 費 他	49,429千円
そ の 他	95,050千円
計	3,009,459千円
評 価 性 引 当 金	△2,705,394千円
合 計	304,064千円
繰 延 税 金 負 債	
その他有価証券評価差額金	15,469千円
合 計	15,469千円
繰延税金資産(純額)	288,595千円
再評価に係る繰延税金負債	1,006,586千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

属 性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額(千円)	科 目	期末残高(千円)
			役員兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	日産自動車	20.38	なし	当社製品の販売	自動車部品の販売	10,245,314	売掛金	1,619,332
法人主要株主	東洋ゴム工業	11.97	なし	当社製品の販売	自動車部品の販売	10,963,851	売掛金	1,758,045
		0.02						

(注) 取引金額は消費税等を含んでおらず、期末残高は消費税等を含んでおりません。

(取引条件なし、取引条件の決定方針等)

当社製品の販売については、価格その他の取引条件は、一般的な取引条件を参考に決定しております。

## 2. 関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	八洲ゴム工業㈱	所有直接100.0%	役員1名	当販売先	資金の預り	880,709	預り金	440,470
							支払利息	292
子会社	中光橡膠工業股份有限公司	所有直接83.3%	なし	技術援助	資金の借入	—	短期借入金	514,600
							支払利息	5,009
子会社	TEPRO, INC.	所有直接100.0%	なし	当販売先	資金の貸付	759,180	長期貸付金	514,600
					利息の受取	7,167		
					債務保証	1,162,996	—	—
					製品の販売・技術援助	453,296	売掛金	1,258,352
							未収入金	681,888
子会社	KINUGAWA MEXICO, S.A. DE C.V.	所有直接100.0%	役員1名	当販売先	資金の貸付	398,840	短期貸付金	—
					債務保証	2,544,080	—	—
					製品の販売・技術援助	593,952	売掛金	872,500
子会社	KINUGAWA (Thailand) CO., LTD.	所有直接75.0%	なし	当販売先	債務保証	156,420	—	—
					製品の販売・技術援助	628,538	売掛金	854,648
子会社	KINUGAWA BRASIL Ltda.	所有直接100.0%	なし	技術援助	債務保証	833,192	—	—

(注) 取引金額は消費税等を含んでおらず、期末残高は消費税等を含んでおりません。

(取引条件なし、取引条件の決定方針等)

- ① 当社製品の販売及び仕入については、価格その他の取引条件は、一般的な取引条件を参考に決定しております。
- ② 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、担保は受け入れておりません。
- ③ 資金の預り及び借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、担保は差し入れておりません。
- ④ 債務保証については、子会社の資金調達のための銀行借入に対して当社が債務保証を行っているものであり、保証料は受領しておりません。
- ⑤ 技術援助については、当社の規定する技術援助料率によっております。

## 3. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	日産車体㈱	—	なし	当社製品の販売	自動車部品の販売	2,326,325	売掛金	493,847

(注) 取引金額は消費税等を含んでおらず、期末残高は消費税等を含んでおりません。

(取引条件なし、取引条件の決定方針等)

当社製品の販売については、価格その他の取引条件は、市場価格・見積価格を勘案して価格交渉のうえ、一般的な取引条件を参考に決定しております。

### (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 302円94銭
2. 1株当たり当期純利益 44円25銭



独立監査人の監査報告書

平成26年 5月27日

鬼怒川ゴム工業株式会社

取締役会 御中

明 和 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 川崎 浩 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 金井 匡志 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、鬼怒川ゴム工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鬼怒川ゴム工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月27日

鬼怒川ゴム工業株式会社

取締役会 御中

明和監査法人

代表社員 公認会計士 川崎 浩 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 金井 匡志 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、鬼怒川ゴム工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第75期事業年度における取締役の職務執行に関し、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、監査役会を毎月開催し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、情報の共有に努めるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針及び職務の分担に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制、その他株式会社の業務の適正を確保する為に必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係わる内部統制については、取締役等及び明和監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに子会社に赴き業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保する為の体制（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）」を「監査に関する品質管理基準」等に従って適切に整備している旨の通知を受け必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該年度にかかわる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について、財務報告に係わる内部統制を含め、指摘する事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明和監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明和監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成26年5月28日

鬼怒川ゴム工業株式会社 監査役会

常勤・社外監査役	末松	謙	Ⓔ
社外監査役	大木	宣	Ⓔ
社外監査役	山本	正彦	Ⓔ
社内監査役	峯	直仁	Ⓔ

以上





## 会 社 の 概 要

会 社 名	鬼怒川ゴム工業株式会社
創 立	昭和14年10月 1 日
所 在 地	
本 社	社 千葉県千葉市稲毛区长沼町330番地 〒263-0005 電話 (043) 259-3111
大 阪 営 業 所	大阪府吹田市南金田 2 丁目 3 -26 ファーイースト21 803 〒564-0044 電話 (06) 6155-4599

# 株 主 メ モ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

配当金交付 3月31日 なお、中間配当を実施する  
株主確定日 するときの株主確定日は9月30日

単元株式数 1,000株

定時株主総会 6月下旬

定時株主総会における  
権利行使株主確定日 3月31日

株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号  
みずほ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号  
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合)
郵便物送付先	お取引の証券会社等になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問い合わせ先		フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く9:00~17:00)
各種手続きお取扱店(住所変更、株主配当金受取り方法の変更等)		みずほ証券 本店、全国各支店および営業所 プラネットブース (みずほ銀行内の店舗) みずほ信託銀行 本店および全国各支店
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行 本店および全国各支店 みずほ銀行 本店および全国各支店 (みずほ証券では取次のみとなります)	
ご注意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・各種手続きお取扱店をご利用ください。	単元未満株式の買取以外の株式売買はできません。

公告方法 電子公告の方法により行う  
<http://www.kinugawa-rubber.co.jp>



## 鬼怒川ゴム工業株式会社

〒263-0005 千葉県千葉市稲毛区長沼町330番地

☎ (043) 259-3111

ホームページアドレス <http://www.kinugawa-rubber.co.jp>